

たいし

第131号

発行／太子町議会 編集／議会広報委員会

議会だより

平成22年6月定例会で決まったこと

p 1～p 2

5議員が 町政を問う (一般質問)

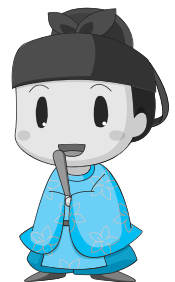
p 3～p 5

議会のうごき

p 6

第2回定例会は、6月8日に招集され、23日までの16日間にわたって開かれました。今定例会では、平成22年度の一般会計ほか補正予算3件、税条例改正などの審議が行なわれました。

また、一般質問には、5人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。



平成22年度各会計補正予算状況

会 計 名		補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計		一 千円	41億5909万8千円
下水道事業特別会計		203万8千円	3億2540万7千円
水道事業会計	収益的収入	▲208万7千円	2億8230万6千円
	収益的支出	▲26万3千円	2億8054万3千円

補正予算

●一般会計

【内容】下水道使用料

改定に伴う下水道事業特別会計繰出金を減額し、同額を財政調整基金積立金に増額。

※反対・賛成の意見がありました。賛成多数により可決しました。

●下水道事業会計

【内容】料金改定に伴うプログラム変更委託料の増額。

※反対・賛成の意見がありました。賛成多数により可決しました。

条 例

●税条例中改正

【改正内容】

・個人住民税の扶養控除の見直し
・小額上場株式等に係る配当金所得及び譲渡所得等の個人住民税の非課税措置の創設
・市町村たばこ税率の引き上げ

質 疑

問 扶養控除見直しによる増税で国保料や保育料への影響は。

答 影響は多方面に波及すると考えられるが、国が、改正を実施する。町の負担増は、

ハッキリしないが、適切に対応したい。

討 論

【反対】民主党は、マニフェストにもなかった個人住民税の年少・特定扶養控除の廃止・縮減を行い、増税をもたらした。これにより、保育・国保・介護などの負担増が懸念される。住民負担増とならないよう適切な対応を。大企業優遇ではなく国民のくらしを守る税制改正を求め反対する。

【賛成】平成22年度の地方税制改正は「控除から手当へ」等の観点から扶養控除の見直し、また「国民の健康」の観点から、たばこ税率の引き上げ等の改正が4月1日から施行された。本町もこれらを踏まえ所要の改正が提案された。なお改正条例の施行にあたり、住民への積極的PRを行なうと共に、住民サービスの更なる向上を要望する。

今回の改定に伴う影響額

【例】上下水道使用料1ヶ月＝20㎡当り

現行：メーター使用料（φ20mm）消費税含む（3%内税）		
現 行		合計
水道使用料	3200円	5296円
下水道使用料	2096円	

改定後

10月1日
実施

改定：メーター使用料廃止消費税含む（5%外税）		
改 定		合計
メーター使用料「0」円	3045円	5498円
+17%	2453円	

上下水道
料金
影響額

202円
実質
+3.8%

●下水道条例中改正

質 疑

問 この時期になぜ料金改定か。

答 高金利の企業債について補償金免除の繰上償還を実施する条件として、健全化計画を策定し、料金収入による健全化を図ることになっていったため。

問 経費回収率は。

答 先行投資による企業債が多額であること、人口減少により水洗化人口が伸び悩んでおり、使用料収入が低迷していることに加え、資本費平準化債を導入していないことなどにより、経費回収率が南河内でも本町は低い順位になつており、一般会計に依存している。

問 なぜ、水洗化が伸び悩んでいるのか。

答 原因は高齢化や住民自身がメリットを感じていないこと、経済的なことなどがあげられる。

討 論

【反対】基本料金及び超過料金について約18%の値上げになる。3年前に32%の使用料の値上げが行なわれており、連続する値上げは、住民に負担を強いることになる。これにより下水道料金は、府下3番目に高い料金になる。下水道整備は環境改善対策であり太子町全体のもの。一般財源からの繰入れを減らすことは、住民犠牲を強いるものであり、反対する。

【賛成】本町は約9割の住民が公共下水道を利用でき、生活環境の改善などに効果を発揮しているが、独立採算事業であるにも関わらず一般会計からの繰入金で補っている状況。人件費の抑制などで改善してきたが、公営企業健全化計画に基づき改定した。苦渋の選択と考えるが、住民の期待に応え、財政の健全化や経営の安定化対策を一層推進することを要望する。

●上水道事業給水条例中改正

【改正内容】

・メーター使用料の廃止
・消費税3%の内税
↓5%外税

質 疑

問 事業会計の資金を活用し、水道料金を下げることが可能では。

答 資金には「建設資金改良積立金」などがあるが、使用目的が限定されているため利用できない。

専決処分

●国民健康保険条例中改正

【改正内容】

・後期高齢者支援金賦課限度額を12万円から13万円に改正
・非自発的失業者の保険料を失業時からその翌年度までの間、前年の給与所得を100分の30として算定

平成22年度 第2回定例会
議決結果一覧表

件 名	結果
補正予算	
・一般会計（第1号）	賛成多数
・下水道事業特別会計（第1号）	賛成多数
・水道事業会計補正予算（第1号）	可 決
条例制定	
・税条例中改正	賛成多数
・下水道条例中改正	賛成多数
・上水道事業給水条例中改正	可 決
報告	
・税条例中改正の専決処分の件	承 認
・国民健康保険条例中改正の専決処分の件	承 認
・一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	承 認
・一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	承 認

6月定例会の一般質問

町政を問う

5人の議員が登壇

誰もが安心できる介護保険に	P 3
安心して子育てできる環境を	P 4
太子町観光協会の創設について	P 4
町の活性化について	P 5
火災警報器設置の周知を・町の美化を	P 5

誰もが安心できる

介護保険に

阪口 寛 議員

問 介護保険は制度開始から10年目を迎えた。

この間、介護サービスの総量が増えたが、高すぎる保険料・利用料、軽度者からの介護サービス取り上げ、基盤整備の遅れ、深刻な介護労働者の人手不足などにより、「保険あって介護なし」の現状はますます深刻化している。

経済的理由による利用抑制、利用者の実態を反映しない要介護認定、事業所の人手不足などが進む中、介護を苦にした心中事件が後を絶たず、家族介護を理由とした離職者は年間14万人を超えている。太子町として、介護保険の現在の到達点にたつて、被保険者、利用者、事業者、現場の実態をどのように捉え、どのような事業を行なっているか。

答 低所得者対策として保険料の減免を町独自の制度を設け、第3期保険料から新たな段階を設け、軽減をはかっている。

介護相談員派遣等事業は9名のボランティア相談員が町内事業所を回り、町と事業者との連絡会を開催し、改善とサービス充実をはかっている。

地域ケア担当者会議では、事業者との情報交換、研修会を開催し、質の向上に努めている。介護予防事業では、地域包括支援センターを設置し、高齢者を対象に種々のトレーニング教室を開催し、また、総合的な相談や支援を行なっている。

国の財政政策については、国庫負担金は介護給付費の25%を確実に交付し、調整交付金の5%は別枠で確保するように町村長会を通じて要望している。低所得者の保険料、利用料の軽減制度も国が講ず

るべき対策として要望している。

要望 住民のみなさんは、ひとり暮らしになつて生活はどうなるのか、介護は本当に受けられるのかと心配している。町として、枠外の施策は困難としているが、介護保険は自治事務であり、誰もが安心できる制度になるよう努力されたい。

国は、国庫負担を直ちに10%引き上げ、制度発足前の50%にまで戻し、住民税非課税の高齢者には原則として保険料、利用料を求めない仕組みをつくる等、お金を心配せず利用できる制度を求める。



おたっしやトレーニング教室

安心して子育てできる環境を

西田いづ子 議員

問 昨年の大阪の完全失業率は6・6%で、完全失業者は28万人。

生活保護率は2・8%、就学援助金の受給率は27・9%。大阪の貧困と格差の広がり深刻。

平成20年度に児童相談所が対応した養護相談の内、児童虐待相談件数は、4万2千664件。大阪は4千354件で全国ワースト2。急激に児童虐待相談の件数が増えている原因は。町の対応件数は。

また、町の要保護児童対策協議会の構成、内容は。虐待の相談体制の強化を。

答 虐待相談対応件数が増えた一番の要因は、法改正で、虐待の恐れがある場合も通告の対象となった結果と考えられる。

町の平成16年から21年の相談対応件数は、8件↓14件↓13件↓12件↓9件↓13件と、ほぼ横ばい。子どもに対する食事や生活の怠慢、

子どもを育てられない親の事例がある。

町の協議会の構成は、富田林市の子ども家庭センター、保健所、警察署、消防署、医師会、公私立幼稚園、保育園、小中学校、府立支援学校、聖徳園、太子学園、太子の園、科長の里、民生委員、児童委員、人権擁護委員、社会福祉協議会、教育委員会事務局、健康福祉部で、事務局は福祉室。

代表者会議や実務者会議、個別検討会議、緊急受理会議を開催。相談窓口は、町福祉室、富田林子ども家庭センター、その他子どもの虐待ホットライン等がある。

相談体制の強化は、緊急ケース会議、児童虐待をテーマとした町職員と教職員の合同研修の実施や、個別ケースの状況を把握出来るよう、学校や幼稚園、保育園との連絡調整等との連携をとり、対応している。

問 全国児童相談研究会は、虐待の背景には貧困問題があると提言している。町に深刻な児童虐待に対応する専門家の配置を。**答** ケースワーカーと呼ばれる児童福祉士が児童福祉法に定められている。町の場合は、福祉室の職員が虐待防止研修や相談に対応する為の研修を受け、対応している。また、乳幼児検診で保健師が発達相談や育児相談、教育振興室の教育相談で、指導主事が保護者の悩み相談を受け、虐待防止に努めている。**要望** 100%の乳幼児健診受診率、虐待が通報しやすい環境づくり、子育て支援センターや医療機関、保育所、幼稚園、小学校等の職員の増員、市町村にも子育てへの不安・虐待等の悩みに答える専門的な支援体制を拡充することを強く求める。

太子町観光協会の創設について

中村直幸 議員

問 太子町観光協会の創設について、本町の考えを聞きたい。

現在、太子町観光協議会では、10の団体、45人の会員で構成され、その観光協議会の目的としては「観光関係者相互の連帯、親睦、協調により、一貫した観光事業の振興と健全なる発展を図ることを目的とする」と、掲げられているが、このほかの団体との連帯は、どうなっているのか。

答 ここ10年ぐらいのことだが、近年、観光は一つの地場産業として注目を集めており、本町でも、観光振興は重要な施策の一つとしてとらえており、住民主体の様々な活動により着実に芽が出始めていると感じる。地域活性化の取り組みによる集客が、町の認知度を高め、ひいては住民が町の魅力を再発見すること、町の景観形成や自然環境の保全など住みよいまちづくりにもつながると考える。

また、これから後のアンテナショップ、又は町外への出張販売等、観光振興の施策にはまだまだ問題があると考ええる。

今、本町のマスコットキャラクター「たいしくん」をリニューア

ることなく、芽吹いた取り組みが大きく育ち、地域の活性化へと結びつくよう、指摘いただいた趣旨も踏まえ、広く意見を頂きながら、今後検討を深めていきたいと考える。

要望 聖徳太子没後、1400年が来ようとしている時代に、「近年」という言葉は、遅いのではないかと判断し、質問した。

早期に各団体の一本化を図り、バラバラな状態をひとまとめにして、太子町全ての人が一丸となって観光産業に進めて行けるような検討・施策を深めて頂きたいと思う。



「たいしくん」から広がる住民活動

町の活性化について

吉井大晶 議員

問 5月6日に平城遷都1300年祭を視察。

律令国家、天平文化の中心地としてのPRをして、多くの来場者を集めることに成功。

太子町でも、様々なイベントが行われているが、来る聖徳太子1400年祭をひかえ、集客はもちろんの事だが、聖徳太子のみならず王陵の谷、河内王朝の中心地としての文化的意義をPRするのに、どのような施策を実施していくのか。

答 平城遷都1300年祭では、県内市町村での関連イベントや、寺社仏閣の特別拝観等により、例年を大幅に上回る集客に成功。本町でも、香芝市や葛城市で開催されるイベントに参加して町のPRに努めている。また、昨年度は本町の公式キャラクターの「たいしくん」のリニューアルを一般公募にて決定。着ぐるみ作成や商

品化につなげる商標登録も行った。

太子聖燈会に始まり、ホタル鑑賞会、竹内街道灯路祭り、そして、二上山元旦初登りと、四季折々のイベントや毎月の聖徳市、あるいは太子街人の会では一年を通して観光案内等をやって頂いている。

町でのこうした取り組みが集客のみならず、町の魅力の再発見につながり、ひいては町の景観形成や自然環境の保全といった住みよいまちづくり、住んでよかったと思えるまちづくりにつながっていくものと考えている。

何よりも、地域に住むみなさんのもてなしの心が培われて、観光振興の基礎が出来る。住民協働のまちづくりを進める中で今後の施策について、これまでに以上に検討を深めたい。

要望 太子町は王陵の谷と呼ばれ、多くの天皇陵が存在する。



和みの広場から観福寺

また、この南河内地域は河内王朝の中心地とも言われている。観福寺、太子陵はもちろんだが、町の古代史的価値をPRすることが重要。話は変わるが、この4月に有志3名で梅花女子大学チアリングチームを訪問し、パフォーマンスの実演を依頼して快諾を頂いた。場所の都合で残念ながら実演には至らなかったが、行政におかれても町の文化遺産の再発見はもちろん、斬新なアイデアと、行動力で新たな観光資源の開発育成に取り組まれる事を要望する。

火災警報器設置の周知を町の美化を

浅尾よしじ 議員

問 火災警報器設置の義務化が1年後の平成23年6月までに全ての市町村で義務づけられた。

地域によっては、収入の少ない高齢者世帯等に設置を促すため、機器の共同購入や、費用の一部補助をしている自治体もある。

太子町における火災警報器設置義務化の周知度は、又設置は現在どれ位されているか。

答 周知は広報誌等で啓発。設置は届け出の必要のない事で把握できていない。



来年6月までに火災警報器の設置を

Q町の美化を

問 自然豊かな太子町だが、公園・道路沿い等に花が少ない。町内に花を増やすために町としてどのような活動をされているのか。また、今後の予定は。

答 花のあるまちづくりの会の方々に庁舎・ポケットパーク・上ノ太子駅等に花の植栽をして頂いている。

本年より3年間、大阪府のサポートのもと、小・中学校の校内で生徒達が花を育てる「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」に参加する。花が残れば公共空間等にも植栽する。4年目以降は、学校との連携による自主活動となる。

問 太子町の顔である庁舎が殺風景な感じがする。
特に駐車場側にある庭は、花の時期が短く

雑草が目立っている。まずは、庁舎周りから始めてはと思うが、予定はあるのか。

答 年に2回程度、職員ボランティアによる庁舎周辺の草引きや清掃をしているが、今後については、花のあるまちづくりの会のみならずにも相談し、提案の件について検討する。

要望 きれいな町、きれいな庁舎ができるだけ早く実現することを要望する。



太子町の顔
庁舎を花いっぱい

議会のうごき

研修報告

委員会視察



近つ飛鳥博物館にて

6月11日、福祉文教常任委員会主催で、大阪府立近つ飛鳥博物館に『継体大王の時代―百舌鳥・古市古墳群の終焉と新時代の幕開け―』と題した平成22年度春季特別展の視察に出かけました。古墳時代の畿内の状況を知ること、改めて、太子町の歴史の深さに気づくことができました。

議員研修



蓮ダムを背に

7月30日に全議員と小高副町長参加で、三重県松阪市の蓮（はちす）ダムと奈良県宇陀市の街並みの研修を行いました。

櫛田川水系に位置する蓮ダムは、重力式コンクリートダムで、830億円の事業費を投入して建設されました。



ダムの規模や働き等説明が

治水・利水・水力発電もできる多目的ダムとして利用されています。



次に、宇陀市の『道の駅宇陀路大宇陀』と宇陀の街並み保全の様子を視察しました。

道の駅には、大阪のスーパード等ではあまり見かけられない「まんがんじ」（ピーマンに似た野菜）や吉野特産の「葛きり」が、低価格で並べられており、奈良県の特徴が現れていました。宇陀の街並みは、家と家との道幅も広く、平行して国道166号線があるため、通過する車も少なく、安心して散策することができました。また、古い家を喫茶店や小物を売るお店に改装しており、現代の商売が、うまく溶け合っているなど感じ、太子町の竹内街道にも活かさればと思いました。

町村議会議員セミナー



中村 智彦氏による講演

8月4日、シテイブラザ大阪において、平成22年度町村議会議員セミナーが開催され、本町議員も参加いたしました。

大阪府町村議会議長会会長の廣谷武氏の開会の挨拶の後、「世界一受けた授業」（日本テレビ）社会化担当講師、神戸国際大学経済学部教授、中村智彦氏より『地域の活性化と地域経済について』のテーマで講演が行われました。

「人口がどんどん増えていた高度経済成長時代とは違い、今の日本は、人口が減少している」ということを認識して、地域経済を考え

る時代。住む人がいないのに住宅開発を進め、雇用が生れないのに企業誘致を進めているようでは、早晚破綻し、生き抜くことができない。

足元に目をむければ、価値あるものがたくさんある。自分たちにとっては当たり前のものが、他から見れば希少価値があったりする。「特産品」をわざわざ開発するよりも、その土地ならではのものを再発見することが、これからの地域の活性化や地域経済の発展に役立つ。

といった内容のお話を伺いました。

まさに太子町では、古墳群、山の緑、棚田などの歴史や自然を活かし、地域のみなさんや様々な団体とまちおこしに取り組んでいる途上です。

太子町のまちづくりの上でのヒントをいただいた研修となりました。



次の定例会は
9月です。
皆さんの傍聴を
お待ちしております。

議員の香典・弔電を自粛、廃止しています

太子町議会では、町民の皆様の弔事に際しまして、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、議員個人の香典等を自粛する申し合わせを行っています。

皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いします。

